

介護施設と医療との連携

○養護老人ホームと特別養護老人ホームとの違い

- ・養護老人ホームは身体的に自立しており、環境的・経済的に困窮している高齢者の利用。おおむね車イスを使用しない要介護2程度まで。

佐渡市内には待鶴荘があります。

- ・特別養護老人ホームは要介護3以上の認定を受けた高齢者が利用。

○特養（介護老人福祉施設）の種類

- ・特別養護老人ホームは定員が30名以上で、居住地を限定していない。全国どこに住民票があっても利用可能。

- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は定員29名以下で利用エリアが固定。

ミニ特養うしろやまは佐渡市に住民票がある方のみ利用可能。

社会福祉法人よつば福祉会



2013年後山小学校が閉校。

2015年5月18日

- ・ミニ特養うしろやま（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）
- ・小多機うしろやま（小規模多機能型居宅介護）
- ・デイサービスうしろやま（認知症対応型デイサービス）
指定地域密着型サービスとして事業開始。

現在デイサービスうしろやまは休止中。

ミニ特養うしろやま（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）

定員 29名

・ミニ特養うしろやま地区別利用者・介護別状況

(単位:人)

地区	ミニ特養
両津	6
相川	0
佐和田	4
金井	3
新穂	2
畑野	10
真野	2
小木	0
羽茂	1
赤泊	1
計	29

介護度	男	女	計
1	0	0	0
2	0	3	3
3	2	6	8
4	3	8	11
5	0	7	7
計	5	24	29
平均介護度	3.6	3.8	3.8

○ご利用料金

ユニット型個室。課税世帯で約15万円/月（1割負担）
非課税世帯は負担限度額認定証を申請して減額されます。

○ご利用対象者

要介護度3・4・5の認定を受けた方

要介護度1・2でも佐渡市に申請して特列入所と判断されれば利用が出来ます。

○設備・サービス内容

- ・食事：栄養士が献立を作成して入所者の状況、好みを考慮したものを提供しています。
- ・入浴：心身の状況に合わせて、家庭浴か機械浴（寝ながら入れるお風呂）で一人ずつ入浴します。

家庭浴

2025-12-31 22:28:11



特殊浴槽



2023.06.23 08:56

- ・排泄：身体上に応じてトイレ誘導、ポータブルトイレの使用援助を行います。排泄リズムに合わせた援助をチームで検討し、自立 支援につなげます。
- ・機能訓練：身体状況、生活程度に応じ、機能訓練指導員がリハビリを行います。
- ・レクリエーション：馴染の作業や個別外出など取り入れ、その人らしい生活を支援します。（家庭菜園で白菜、玉ねぎ、大根、ユーチューブで体操やレクを行っています。）
- ・健康管理：体温、血圧、お薬の管理など看護職員を中心に健康状態を把握し、必要時にご家族や嘱託医への連絡を行います。
- ・看取り：ご本人、ご家族の気持ちを傾聴し、自分らしく最期を迎えられるようサポートしていきます。
 - * 入所の際に看取りか治療か意向を確認。途中でも意向の変更は出来ます。

○雇用・人材について

- ・看護職員

夜間の精神的負担の軽減



夜間オンコール代行の利用

- ・介護職員の人材不足



特定技能人材を活用（現在ミャンマー国籍2名雇用）

高齢者・外国人の雇用

○医療との連携

・ 嘱託医

大崎医院：月に2～3回入居者様の診察及び相談。入院時の医療機関への情報提供、死亡診断書作成。

・ 協力医療機関

佐渡総合病院：定期受診、医療相談、入院の対応。

金子歯科医院：歯科衛生士が入所者様の口腔内の管理、介護職員への指導。

○入退院時の対応

・ ひまわりネット、りんくるを活用

ひまわりネット：病名、検査データ、処方内容を確認

りんくる：生活関連情報や医療・介護情報を確認。入退院時に活用しています。



無料イラストから転載

ご清聴ありがとうございました。